

## 欧州委員会司法総局との協力対話の実施について

平成 28 年 10 月 6 日  
個人情報保護委員会

- 平成 28 年 9 月 28 日、当委員会事務局職員が、欧州委員会司法総局を訪問し、同司法総局職員と協力対話を実施した。
  
- 当委員会から改正個人情報保護法の全面施行に向けた政令・規則等の準備状況及び「個人データの円滑な国際的流通の確保のための取組について」（平成 28 年 7 月 29 日個人情報保護委員会決定）について説明を行った。また、欧州委員会からは EU 一般データ保護規則の詳細等について説明が行われ、意見交換等を行った。
  
- 個人情報の保護を図りつつ日欧間の個人データの越境移転を円滑に進めることの重要性を認識し、今後も協力対話を通じて、日欧間でより一層の協力を進めていくことが確認された。